

TECA-015

ホームページ（HP）運用管理規定

定款 53 条の規定に基づき、栃木県環境カウンセラー協会ホームページ（以下 HP と略す）の運用を定める。

（目的）

第 1 条：特定非営利活動法人栃木県環境カウンセラー協会（以下、当協会と称す）は、HP の運用の重要性を認識し、適正な運用に努めるために HP 運用管理規定を定める。

（運用管理）

第 2 条：事務局内に専管的にその取扱いを行う、HP 運用管理者として正・副の 2 名を配置する。

2. HP の運用経費は、年度予算に計上し運営するものとする。
3. HP 運用管理者は契約事項を決定し、HP プロバイダーとの契約担当者を指名する。

（法令・規範の遵守）

第 3 条：当協会は、個人情報の保護に関する法令、及び、その他の規範を遵守する個人情報保護へ向けた管理規定（TECA-011:個人情報保護方針及び TECA-012:情報セキュリティ管理規定）を定めており、HP の運用に当たり、個人情報が必要な場合にはそれに基づいた個人情報の開示や訂正等、適切な対応を行う。

2.著作権の侵害にならぬよう、自己作成情報以外を使用する場合には、その著作権保有者の許諾を得られたもののみを取扱うものとする。

（収集目的と範囲、及び掲載等）

第 4 条：HP においては、当協会の目的とする事業遂行に必要な範囲での情報を掲載するものとし、事業遂行範囲外、あるいは法令等に基づく範囲を越えた提供、預託は行なわないものとする。

- 2.当協会の目的とする事業遂行に必要な範囲での情報について、HP 運用管理者の判断で HP へ掲載出来る。
- 3.HP 運用管理者は、記事の内容につき、本旨を改変しない範囲で、編集・圧縮することができる。
- 4.HP 掲載後、問題が発生したときは、HP 運用管理者の判断で適宜内容の修正や HP 上から削除できる。

5. 掲載後、年数を経た記事については、HP 運用管理者の判断で適宜削除できる。
6. 掲載記事の内容については、HP 運用管理者及び発案者が責任を有する。

(HP の保護対策)

第 5 条：HP 掲載情報の保護と、正確性、及び安全性の確保のため、不正アクセス・個人情報
の紛失・破壊・改ざん・漏洩の防止に努める。

(継続的な更新)

第 6 条：掲載情報を適切に管理するため、法令、社会的規範、情報技術の変化を把握し、
常に運用管理に最善を尽くすものとする。なお、掲載の更新については原則として定期的に
毎月行うものとするが、必要に応じて、逐次更新する。

(外部とのリンク)

第 7 条：HP 上の外部団体のリンクは、専務理事の許可を得る。また外部からのリンク要請
についても同様とする。

附則

この運用規定は、平成 22 年 12 月 11 日から施行する。